

セミナー：区域外避難(自主的避難)と東電賠償の最新情報 ～「避難の権利」確立へ～

日時：2011年10月12日 13:00～16:00
場所：福島テルサ「あぶくま」

現在、区域外避難（「自主的」避難）についての賠償範囲の指針作りが、原子力損害賠償紛争審査会で議論されています。

9月21日に開催された第14回原子力損害賠償紛争審査会では、自主的避難を、①原発の爆発直後の避難（情報がない不確実な情勢下での避難、概ね4月22日まで）、②線量の高さによる避難～それ以降——の二つのカテゴリーにわけて議論がおこなわれました。これまでの議論を見る限り、4月22日以降、汚染の広がりにより不安を感じて避難を決断した方々に対する賠償や補償は、盛り込まれない可能性もあり、批判の声も高まっています。

一方、計画的避難区域、特定避難勧奨地点からの避難には、避難費用や精神的な損害などの賠償が認められていますが、特定避難勧奨地点についてはその指定が遅れている上、世帯ごとの指定が、コミュニティの分断をまねくなどの弊害があるため、区域設定が必要とされています。

先日、渡利・小倉寺地区において、「特定避難勧奨地点の指定見送り」という決定がされましたが、国が測定したのは、かなり限定的な範囲であり、市民団体が専門家に依頼して実施した調査では、国が行った詳細調査の区域から外れた場所でも高い線量を示す箇所が点在しています。また、伊達市・南相馬市では設定された子ども・妊婦基準は、福島市においては設定されていないなど、大きな矛盾と問題を抱えています。

本セミナーでは、自主的避難と東電賠償、特定避難勧奨地点の指定をめぐる諸問題に焦点を当て、避難問題に関する最新の情報をご報告します。

◆プログラム

1. 「自主的」避難と東電賠償～原子力損害賠償紛争審査会の最新の議論より
阪上武／福島老朽原発を考える会（フクロウの会）
<質疑>
2. 「区域外」の福島で、いま生じていること～大波・渡利・小倉寺における情勢
みつた かな
満田夏花／FoE Japan（エフ・オー・イー・ジャパン）
<質疑・議論>

- ◆主催 国際環境 NGO FoE Japan（エフ・オー・イー・ジャパン）
福島老朽原発を考える会（フクロウの会）
- ◆協力 子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク

※連絡先：国際環境 NGO FoE Japan（エフ・オー・イー・ジャパン）
E-mail: finance@foejapan.org
Tel: 03-6907-7217 Fax: 03-6907-7219